



MUKOUJIMA HOUJINKAI NEWS VOL. 437

向島法人会だより

P2 第12回 通常総会



部会報告会

P3 令和5年・6年度 理事役職

令和5年度
ブロック別税務研修会

P4 着任挨拶 向島税務署長 大野 繁氏



離任挨拶 前 向島税務署長 田中 利浩氏



P5 令和5年7月 税務署異動状況

初級簿記講習会 受講者募集!

P6 都税事務所だより

中小企業者向け省エネ促進税制

P7 税務署だより

インボイス制度 令和5年10月開始

P8

向島法人会 会長就任挨拶



株式会社 高橋本社
常務取締役
高橋 則子さん

P9 第21回

墨東企談

次の100年も
地元企業と一緒に
成長したい。

株式会社 高橋本社
代表取締役
高橋 鉄平さん



P10 50周年記念

渡辺貞夫 & 新日本フィル鑑賞会



全国女性フォーラム

社会福祉協議会 協定締結調印式



夢につながり
夢につながる
夢につながる
さあ、夢を語りましょう!
あなたが夢を語れる信用金庫
“ひがしん”があなたに寄り添い
つなぐ力で夢をかなえるお手伝い

夢を夢で終わらせない信用金庫



令和5・6年度 理事役職

役名	氏名	法人名
会長	高橋 則子	(株)高橋本社
副会長	樋口 敏郎	(株)山平屋
	板垣 道勝	(株)板垣製作所
	内田 淳	(有)リスク・サーベイ
	田中 誠	田中社会保険労務士事務所
	勝 良典	(株)三代川製作所
	石井 隆司	(株)石井精工
常任理事	戸田 一男	ユーズ(株)
	高橋 一夫	(有)高橋金型製作所
	伊藤 良雄	(有)伊藤ゴム型製作所
	富澤 嘉則	(株)富澤鉄工所
	大貫 友裕	大貫自動車(株)
	加藤 博司	(株)ライフコンサイドサービス
	川名 健雄	(株)三和
	土生津礼子	(有)親和不動産
	村田 憲一	村田商事(株)
	源川 英雄	(有)源川商店
	新條 勝蔵	(有)大雄
	上野美智子	上野プラント工業(株)
	番場 英幸	(株)バンバ巧建
	平林 恒彦	(有)平林商店
	磯 文雄	磯タイヤ工業(株)
	牧野 桂三	牧野精工(株)
	(樋口 敏郎)	(株)山平屋
	島山 衆彦	(株)トーホク

役名	氏名	法人名
理事	小坂 太造	小坂富士(株)
	瀧澤 正宜	滝沢運送(株)
	星 久美	ナガセケンコー(株)
	田口 典彦	(株)凌雲物流
	小高 紀正	(有)小高モーターズ
	金子 裕幸	(株)金子製作所
	飯田 貴司	(株)さかえや
	森山 育子	(一社)墨田区観光協会
	安藤 圭子	(株)中外電機商会
	関口 英哉	(株)セキグチ
	河岸 直宏	(有)三和産品
	中島 光一	(株)中島土建
	佐瀬 一夫	(有)荒川新聞店
	大貫 泰基	大創工業(株)
	一松 紀行	一松硝子(株)
土岐 章一	(有)トキ製作所	
桑 正光	(株)久米不動産	
小山 大希	(株)墨田工業所	
南 和俊	(有)南製作所	
理事相談役	阿部 敏晴	(株)阿部工業
監事	中田 清史	東京東信用金庫
	岩井 義治	日拓商事(有)

公益社団法人向島法人会 第12回 通常総会

開催日 6月6日(金) 15時
場所 東京東信用金庫本店 8階 会議室



任期満了に伴う役員改選の件
全ての議案及び報告事項は、満場一致で承認された。

- 第3号議案**
(1) 令和5年度 事業計画報告の件
(2) 令和5年度 予算書報告の件
- 第2号議案**
令和4年度 決算報告及び監査報告承認の件
- 第1号議案**
令和4年度 事業報告承認の件

議事

- 東法連功労者**(1名)
常任理事(八広第1支部) 磯 文雄 殿
- 全法連功労者**(1名)
常任理事(墨田堤通支部) 戸田 一男 殿

表彰伝達

- 立花第1支部
- 八広第2支部

表彰

大型保障関係(2支部)



※臨時理事会・祝賀会
総会で承認された理事の役職が満場一致で可決され、その後祝賀会が開催された。

- 会 長 (京島支部) 阿部 敏晴 殿
副 会 長 (八広第2支部) 岩井 義治 殿
監 事 (東向島第2支部) 小菅 崇行 殿
理事相談役 (東墨田支部) 山浦 真一 殿
理 事 (墨田第3支部) 江俣 重之 殿

退任役員感謝状贈呈



5月25日 八広地区ブロック研修会



5月9日 京島・押上文花地区ブロック研修会



4月25日 墨田地区ブロック研修会



5月16日 東墨田・立花地区ブロック研修会



4月27日 東向島地区ブロック研修会

令和5年4月25日から5月25日まで本年10月から開始される「インボイス制度」をテーマとしてブロック別研修会を5回開催しました。
またコロナ感染症の状況も落ち着いてきたことから久しぶりに税務署幹部も交えた懇親会も開催し、会員相互の親睦を図りました。

令和5年度 ブロック別税務研修会



日時 6月14日(水) 午後4時
場所 明治記念館

東法連第11回 通常総会 感謝状及び記念品贈呈式



5月12日 女性部報告会



4月13日 源泉研究部報告会



5月19日 青年部報告会



4月20日 税法研究部報告会

各部会報告会

無事終了いたしました



向島税務署長 大野 繁

大暑の候、公益社団法人向島法人会の皆様方には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、カジノ管理委員会調査官から向島税務署長を拝命いたしました大野でございます。私は墨田川高校の卒業生であり、下町情緒の良さが残り人情味に溢れる向島の地に税務職員として戻れましたことを大変光栄に思います。二年ぶりの国税の職場になりますが、前任の田中同様、よろしくお願い申し上げます。

向島法人会の皆様には、平素から税務行政に対する深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税知識の普及と納税意識の高揚のため、租税教育をはじめとする税に関する啓発活動、また、地域に密着した様々な公益活動を活発に展開され、その活動は税務行政に携わる者として大変心強く感じております。高橋会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の御尽力と熱意ある活動に対しまして深く敬意を表する次第であります。

さて、いよいよ本年10月から消費税のインボイス制度が開始されます。税務署としても、これまで説明会等を通じて制度の周知・広報に取り組みまいりましたが、登録の要否の検討を行う免税事業者の方々に対しましては、引き続き制度の周知・広報の必要があると認識しており、当署においても、登録要否相談会を開催することとしております。貴会におかれましては、引き続きインボイス制度の周知に向けた説明会の開催・広報に関し、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人向島法人会の益々のご発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を祈念申し上げます。私の着任の挨拶とさせていただきます。



前向島税務署長 田中 利浩

盛夏の候、公益社団法人向島法人会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私ごとで恐縮ですが、この度の人事異動で、長年勤めてまいりました国税の職場を退職することになりました。

昨年7月に着任してから、あつという間の一年間でした。日本全体がコロナ禍以前の姿に戻りつつあり、向島法人会におかれましては三年ぶりにブロック別研修会などの会活動を再開されておりますが、もう少し早くコロナが終息していれば、皆様方との交流の機会により恵まれていたと思うと、大変残念です。

そのような状況でも、心温かく接していただいた、前会長の阿部様をはじめ、向島法人会の皆様方には、心より感謝を申し上げます。

また、向島法人会におかれましては、各種説明会などの開催を通じた税知識の普及や納税意識の高揚に向け、多岐にわたる事業活動を展開され、特に、青年部会による「租税教室」の実施、女性部会による「税の絵はがきコンクール」の開催など、小学生への租税教育活動を行っていただくとともに、消費税のインボイス制度やキャッシュレス納付などの周知・広報にご協力を賜りましたことに対しまして、重ねて御礼を申し上げます。

新たに会長に就任された高橋様におかれましては、向島法人会の長い歴史の中で培ってこられた、地域に根差した社会貢献活動などに取り組みいただき、また、税務行政の良き理解者として、引き続きご支援賜りますことをお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人向島法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、お別れのご挨拶とさせていただきます。一年間、ありがとうございました。

令和5年7月 税務署異動状況

官職等		令4事務年度 幹部職員				令和5事務年度 幹部職員			
部門	官職	氏名	異動先			氏名	前任地		
			部署	部門(課)	職名		部署	部門(課)	職名
総務	署長	田中 利浩	ご退官			大野 繁	カジノ管理委員会		調査官
	総務課長	小菅 龍一	中野	総務	課長	吉田 育哉	総務	総務	支援官
	総務係長	加藤 貴弘	留任			加藤 貴弘	留任		
個人	統括官	岸 洋輝	市川	個人1	統括官	前田 親宏	緑	個人2	統括官
資産	統括官	鈴木 富紀子	大森	資産	統括官	新井 秀宜	大月	資産	統括官
法人1	統括官	中津 留京子	総務部	営繕 監理官	課長補佐	齋藤 律子	麴 町	法人3	統括官
法人2	統括官	米山 治郎	ご退官			齋藤 大介	船橋	法人3	統括官
法人3	統括官	渡部 幸広	留任			渡部 幸広	留任		

公益社団法人 向島法人会 ・ 一般社団法人 向島青色申告会 合同開催

令和5年 初級簿記講習会

【日時】 令和5年 9月1日(金)～10月20日(金)
午後6時～8時 (全20回)
※毎週月・水・金曜日(祝日を除く)

【対象者】 向島法人会会員
向島青色申告会会員
その他関係者及び
一般の方 20名
(申込多数の場合は
抽選とさせていただきます。)

【場所】 向島法人会館 (墨田区東向島2-8-5)
電話:03-3612-5515

【会費】 【会員】 10,000円 【一般】 12,000円 (※テキスト代含む。)

3級合格目指して、
一緒に頑張りましょう!



【お申込方法】 ホームページの申込書にてお願いいたします。
<https://mukoujima-houjinkai.or.jp/syokiyuboki.html>

[FAX] 03-3616-3536



インボイス制度 令和5年10月開始



詳しくは



国税庁HPインボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要に関する各種資料、申請手続きに関することやQ&A等を掲載しています。
登録申請書を提出してから登録通知までの期間の目安を確認できます。



特設サイト



インボイスコールセンター

0120-205-553(無料) 9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度に関する一般的なご質問に対応しております。
※個別相談は所轄の税務署にお電話ください。



各種補助金のお知らせ

インボイス制度に対応するためのソフト・ハード等の導入費用等にIT導入補助金による支援があります。



IT導入補助金リーフレット



小規模事業者持続化補助金リーフレット



都税事務所だより

中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kI以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、東京都が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、東京都のホームページで公表しています。) *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)令和8年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)令和7年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その延長された日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「環境に関する軽減制度について」をご覧ください!

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。



【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・所管の都税事務所又は支庁の法人事業税・個人事業税担当
 - ・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課(個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)
 - ・地球温暖化対策報告書制度 0570-03-3517
 - ・導入推奨機器 03-5990-5087

【問合せ先】

固定資産税・都市計画税/納税について：墨田都税事務所 電話 03-3625-5061
〒130-8608 墨田区業平1-7-4

個人事業税/法人の事業税関係について：台東都税事務所 電話 03-3841-1271
〒111-8606 台東区雷門1-6-1

向島法人会 新会長就任に寄せてご挨拶

株式会社 高橋本社

常務取締役 高橋 則子さん

2023年6月、
向島法人会 第14代会長に女性で初めて就任。
株式会社高橋本社の常務としても活躍中。



墨田のまちと人との出会いを 大事にしてきました。

20代の社会人なりたての頃に宮崎県から上京。夫と出会い結婚して以来、墨田区に住み続けています。結婚がきっかけで住むことになりましたが、当初から下町風情や隣の隅田川の風景が楽しめるところが素敵なまちだと感じていました。

子育てが終わったくらいから夫の実家である高橋本社の経理として働き始め、同時に向島法人会の婦人部（現在は女性部）にも参加するようになり、もう40年以上になります。

40年の間に東京法人会連合会 女性部会では会長、全国法人会総連合 女性部会では副会長もやらせていただいて、大変勉強になったと同時に、全国の法人会の代表の方と繋がりができました。

いまだにお付き合いがあつて折々にお菓子を送っていたりしているので、私も法人会の皆様の商品であるラムネや人形焼などをお返ししています（笑）。

今回、向島法人会の会長に就任させていただくにあたっては、全国の法人会の取り組みで得た知見を還元していきたいと思っております。

この地で商売する人が 仲間を作れる コミュニティにしたい

法人会の根幹にある役割としては、税に関するオピニオンリーダーとして、税務署と連携し、地域で商売をされている皆様に正しい税の知識を知っていただき、広めていくことです。しかし、税のことを勉強して啓蒙する会ということになりますと、とっつきにくいですし、参加するハードルも上がってしまいます。だから「向島法人会」って税金の勉強ばかりじゃな

いんだね。こんな楽しいこともやっているんだね」と思っていただけの機会を増やし、参加のきっかけにしていただけだと思っております。

時代によって法人会に求められる役割も変わってきています。今は会員同士つながれる場、コミュニティとしての機能がより重要になっていると感じておりますので、向島法人会ならではの下のアットホームな雰囲気、人と人の距離の近さは今後大切にしていきたいですね。

向島法人会をもっと身近に

前会長が企画したミュージカルや歌舞伎の鑑賞会は、キャンセル待ちが出るくらい応募があり、子連れの若い方や既に商売を引退されている方もご参加くださいました。こういうイベントをきっかけとして向島法人会について身近に感じてもらえればと思います。

さまざまな世代や業種の人がつながるコミュニティとして、そしてもちろん税に関して啓蒙をする場として、向島法人会を盛り上げられればと思いますので、皆様どうかよろしく願っています。



第21回

墨田企業談

株式会社 高橋本社

次の100年も 地元企業と一緒に 成長したい。

3代にわたってのお客様も。

高橋本社は、今年で創業からちょうど100年を迎えます。現在のような住宅設備機器の卸売を始めたのは祖父の代からです。

その祖父とは短い期間ではありますが、20代後半と一緒に働くことができました。今思うと貴重な経験だったと思っております。「おじいちゃん孝行」ができたことはもちろんですが、私が大きなきスをし落ち込んでいた時、祖父が励ましてくれたことがあります。それは今でも大きな支えとなっています。

こうして家族で代々続いてきている会社として私が誇りに思っていることがあります。それは、私の幼少期から当社を鼻肩にしてくださいっている大工の方が、今でも現役で頑張っておられ、製品を発注してくださっているということです。本当にありがたいことですし、昔と変わらず当社を使っているというところに誇りを感じています。これからお役に立てるよう頑張っていきたいと思っています。

当社だからこそできる住宅建材の提案を。

当社のメイン事業は、地元の建築会社、大工、建具屋、ゼネコのお客様に向けた建築材料の卸売です。

強みとしては、長い歴史の中で培ってきた地元ネットワークと取扱商品の幅広さ、点数の多さです。専門分野に特化した商品のみ取り扱っているところが多い中、当社のように電動工具から水回り、床材まで、一度にまとめて欲しい商品が揃うところが多くのお客様に評価いただいているところだと思っています。

また、商品数が多いからこそできる「提案力」も当社の強みです。大工の方から「こんなことをしたいんだけど」と相談された場合、どの商品をどんなふうに使えば実現できるかというところを一緒に考え、ご提案するのですが、おかげさまで、

「うちは高橋本社からしか買わない」と嬉しいお言葉をいただくほど好評いただいております。

自分が提案した商品でお喜びのお言葉をいただいたり、完成物を見ることができるとこの仕事は、とてもやりがいがあります。若手社員にもその喜びを感じてもらいたいと思いい、採用や教育にも力を入れています。

地元企業だからこそできることを 模索していきたい。

当社は今後も地元の墨田や城東地域にお役に立っていきたいと思っています。その一環として、この地域の他の企業様と共に、地元企業だからこそできる何かを一緒に模索し、成長していく必要があると考えており、父の代から開催しているTNG会という勉強会を開催しております。現在、地元工務店の2代目を中心に約20社がご参加くださっています。堅苦しい会ではなく、同世代だからこそ感じている問題や希望など、これからのことをぎゅぐゅはらんに話しています。

コロナの影響で、数年会の開催を中断してしまいましたが、今年から本格的に再開を考えておりますので、TNG会の仲間をどんどん増やし、いろいろなことを実現化していきたいと思っています。

株式会社 高橋本社
代表取締役
高橋 鉄平さん



株式会社 高橋本社

営業時間：平日 8:00~18:30



〒131-0032
東京都墨田区東向島1-3-4
電話 03-3610-1010
FAX 03-3610-2720
www.takahashi-honsha.co.jp

50周年記念 渡辺貞夫&新日本フィル鑑賞会



4月29日(土)、50周年記念事業の最後の事業として「渡辺貞夫 Sadao Watanabe 新日本フィルハーモニー交響楽団」の鑑賞会が開催されました。

当日はGW初日でもあり、賑わう錦糸町のすみだトリフォニーホールに大勢の会員が集まりました。

第1部では90歳に成られてもコンサート活動を続ける渡辺貞夫さんの素晴らしい演奏に酔いしれ、第2部では35年振りの新日本フィルハーモニー交響楽団との共演でさらに奥深い感動のひと時に浸りました。

満席の場内はコロナ前のコンサートのように拍手と歓声が沸き上がりました。

向島法人会50周年記念事業ファイナルを飾る素晴らしい公演でした。

従業員の退職金準備は 東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人 **東法連特定退職金共済会** 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>



全国女性フォーラム



女性部会 上野美智子

媛(ヒメ)を愛する国 愛媛県にて「第17回法人会全国女性フォーラム愛媛大会」が4月13日(木)アイテムえひめで開催され全国各地から1900名の女性部会員が参加されました。

第1部の記念講演は、愛媛在住でテレビでもお馴染みの夏井いつき氏による句会ライブがおこなわれました。

句会ライブとは参加型プログラムで先生から課題を与えられ俳句の虎の巻を見ながら季語を入れて全員が俳句を考えます。

式典後優秀三句の発表があり最終決定は会場の拍手で決まりました。「春の波決断はいつも一人です」と言う句が選ばれました。今期も部会長を引き受ける決断をした時の句だそうです。

式典後は皆さんと懇親を深め絵葉書コンクールの素晴らしい作品を見て、今夜の宿泊地道後温泉へと向かいました。

社会福祉協議会との 協定締結調印式



墨田区社会福祉協議会と「災害時等における協力に関する協定」を締結することになり、その調印式を令和5年5月19日(金)向島法人会館において行いました。

協定の内容は、墨田区内における災害時に於いて墨田区社会福祉協議会が設置・運営する災害ボランティアセンターが被災者等を対象とした支援活動を迅速かつ効果的に実施できるよう法人会が協力するもので、地域社会への貢献活動の一環として協定を締結しました。

法人会は今後も地域社会貢献活動に力を入れてまいります。

一筆啓上

八広第五支部 島山 衆彦

我が家のペットたち

物心ついた時から、現在まで動物がいなかったことはありません。祖父や父、母も生き物が大好きでした。祖父は秋田県出身でしたので秋田犬を飼っていたこともあるそうです。

今、いるのは猫3匹、犬1匹です。その中で一番の古株はミックスで茶トラの「ハナ」、性格は温厚でとてもいい子です。二番目はスコティッシュフォールドでグレーの「ネネ」、この子はフレンドリーで誰に対しても「撫でて」をしにいけます。三番目は、メインクーンで茶トラの「レオン」です。昨年縁あって我が家にきました。甘えん坊でかわいいです。そしてバグの「ミント」。この子たちは会社でも潤いを与え、日々皆に愛され、のびのびと生活をしています。

皆様はどんな種類の子たちに癒されていますでしょうか？